

## 令和4年度：環境騒音調査結果

### 一般地域の調査結果

住所	測定日	環境基準 類型	騒音規制 法区分	騒音レベル（単位：デシベル）					
				測定値		環境基準値		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
千種1010	2022年10月25日～2022年10月26日	A類型	第2種	46	37	55	45	○	○
千種134-1	2022年10月26日～2022年10月27日	B類型	第2種	55	42	55	45	○	○
千種1156-1	2022年10月27日～2022年10月28日	C類型	第3種	49	46	60	50	○	○
梅津2314-1	2022年10月6日～2022年10月7日	B類型	第2種	52	49	55	45	○	×
加茂歌代235-13	2022年10月5日～2022年10月6日	C類型	第3種	58	39	60	50	○	○
中原388-1	2022年10月18日～2022年10月19日	B類型	第2種	45	40	55	45	○	○
下長木380-3	2022年10月19日～2022年10月20日	C類型	第3種	42	35	60	50	○	○
畠野1000	2022年7月6日～2022年7月7日	-	-	44	41	60	50	○	○
吉岡947-1	2022年6月30日～2022年7月1日	-	第2種	41	38	55	45	○	○
真野新町540-1	2022年6月29日～2022年6月30日	-	第3種	43	39	60	50	○	○
環境基準値超過地点数								0	1

- 「昼」は午前6時～午後10時、「夜」は午後10時～翌午前6時。
- 「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

### 道路に面する地域の調査結果

住所	測定日	車線数	環境基準 類型	騒音規制 法区分	騒音レベル（単位：デシベル）						備考	
					測定値		環境基準値		評価			
					昼	夜	昼	夜	昼	夜		
千種1014-1	2022年6月1日～2022年6月2日	2	A類型	第2種	51	43	60	55	○	○	市道千種2号線	
千種264	2022年6月16日～2022年6月17日	2	B類型	第2種	64	57	65	60	○	○	市道中興120号線	
千種丙202-1	2022年6月8日～2022年6月9日	2	C類型 幹線交通	第3種	67	57	70	65	○	○	国道350号線	
梅津2318-1	2022年10月12日～2022年10月13日	2	B類型	第2種	53	40	65	60	○	○	市道加茂幹線4号線	
両津湊198	2022年9月28日～2022年9月29日	2	C類型 幹線交通	第3種	61	47	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
相川栄町2-1	2022年7月5日～2022年7月6日	2	-	第3種	59	47	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線	
八幡2002	2022年10月24日～2022年10月25日	2	C類型 幹線交通	第3種	63	54	70	65	○	○	国道350号線	
産田814	2022年10月13日～2022年10月14日	2	B類型 幹線交通	第2種	67	56	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線	
八幡1868-甲	2022年10月20日～2022年10月21日	2	C類型 幹線交通	第3種	58	49	70	65	○	○	国道350号線	
八幡2037-19	2022年9月26日～2022年9月27日	2	C類型 幹線交通	第4種	63	54	70	65	○	○	県道辰巳・中興線	
新穂瓜生屋490	2022年9月21日～2022年9月22日	2	-	-	59	52	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
畠野甲533	2022年6月20日～2022年6月21日	2	-	-	64	53	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
畠野甲340-1	2022年6月22日～2022年6月23日	2	-	-	58	48	70	65	○	○	県道多田・皆川・金井線	
吉岡947-3	2022年6月9日～2022年6月10日	2	-	第2種	56	48	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
真野新町293	2022年7月7日～2022年7月8日	2	-	第3種	57	49	70	65	○	○	国道350号線	
小木町884	2022年10月31日～2022年11月1日	1	-	-	51	47	70	65	○	○	国道350号線	
羽茂上山田1133	2022年9月14日～2022年9月15日	2	-	-	61	54	70	65	○	○	国道350号線	
徳和6154	2022年9月13日～2022年9月14日	2	-	-	58	58	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線	
環境基準値超過地点数								0	0			

- 「昼」は午前6時～午後10時、「夜」は午後10時～翌午前6時。
- 「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

### 環境基準値と評価基準

環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域が指定されている地点については、第1種にはA類型の、第2種にはB類型の、第3種にはC類型の基準値をそれぞれ当てはめて評価しています（下記表参照）。また、環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域も指定されていない地点の騒音レベルの判定は、一般地域、道路に面する地域とともに、その地域を検討し類型を当てはめて評価しています。単位はいずれもdB（デシベル）です。

**環境基準値**

時間帯	一般地域			道路に面する地域			
	A	B	C	A	B	C	幹線道路
昼間（午前6時～午後10時）	55	55	60	60	65	65	70
夜間（午後10時～午前6時）	45	45	50	55	60	60	65

**騒音の目安（例）**

「騒音」の基準は、それを聞く人の主觀や体調などによって異なります。一応の目安として下記の例を参考にしてください。

**20デシベル**

木の葉がふれあう音、置時計（前方1メートル）の秒針の音

**30デシベル**

深夜の郊外、ささやき声

**40デシベル**

図書館、昼の静かな住宅地

**50デシベル**

静かな事務所

**60デシベル**

静かな乗用車、普通の会話

**70デシベル**

電車のベル、騒々しい事務所の中、騒々しい街頭

**80デシベル**

地下鉄の車内